

スクーバダイビングのためのメディカルチェック

スクーバダイビングにおけるすべての行為は、自己責任において行われるものです。体調不良によって起こったいかなるトラブルもインストラクターや医師がその責任を負えるものではありません。そのため、参加者個人がダイビングについての身体的な適正を知っておく必要があります。

2枚目の健康調査項目表をご覧ください、質問に対して思い当たる、または確信が持てない・わからない場合にチェックをつけてください。安全に影響する病気または既往症があるかもしれないということです。

一つでもチェックが入った方、60歳以上の方はこの3枚の健康診断依頼書を印刷していただき、病院で診断を受けてください。医師によるサインの入った用紙をご持参の上、ツアーにご参加いただきますようお願い申し上げます。

健康調査項目表

1. 頭痛

- 偏頭痛をよく起こす。
- そのため予防薬を飲むことがある。

2. 神経の病気

- 神経の障害（半身が動かなくなった、半身がしびれた、言葉が出にくくなった、突然目の前が真っ暗になった、など）を起こしたことがある。
- 最近5年間に、頭をぶつけて意識を失ったことがある。
- てんかん発作やけいれんを起こしたことがある。予防薬を飲んだことがある。

3. 循環器の病気

- 高血圧といわれたことがある。血圧を下げる薬を飲んでいる。
- 狭心症や心筋梗塞を起こしたことがある。
- 心臓や血管の手術を受けたことがある。
- 不整脈、胸痛、労作時の息切れなど発作的に起こる症状や病気がある。
- その他、心臓の病気がある。

4. 消化器の病気

- 脱水、または下痢、嘔吐、吐き気をよく起こす。
- 胃や腸に潰瘍ができたことがある。
- 潰瘍の手術を受けたことがある。
- 腸の手術（人工肛門造設なども含む）をしたことがある。
- ヘルニア（ソケイヘルニア、食道裂孔ヘルニア、その他）がある。

5. 骨、関節、筋肉の病気

- 首、背中、腰、または四肢に痛みがある。
- 首、背中、腰、または四肢に異常があつて治療を受けたことがある。
- 骨折、捻挫、脱臼の経験がある。現在もその後遺症（痛み・関節の不安定感など）がある。
- ヘルニア（椎間板ヘルニア、その他）がある。

6. 乗り物酔い

- 船酔い、車酔い、波酔いをしやすい。

7. 運動能力

- 中程度の運動（たとえば12分以内に1.6kmを走る）ができない。

8. 呼吸器の病気

- 気管支喘息といわれたことがある。
- 気胸（肺が破ける病気）を起こしたことがある。
- その他、肺の病気をしたことがある。
- 胸の病気（肺の病気以外）や胸の手術を受けたことがある。

9. 血液の病気

- 血液の病気（貧血、出血しやすい、血液が固まりやすいなど）や、血管の病気（血管が詰まる、または血流が悪くなる病気）がある。

10. 内分泌の病気

- 内分泌の病気（糖尿病、または血糖値が高い、甲状腺の病気など）を指摘されたことがある。

11. 潜水障害

- 潜水障害（耳、副鼻腔、肺の気圧変化による外傷、および減圧症や動脈ガス塞栓症など）、または潜水事故を起こしたことがある。

12. 耳鼻の病気

- アレルギー性鼻炎（花粉症を含む）の症状を起こしたことがある。
- 副鼻腔炎（蓄膿症も含む）、気管支炎（急性、慢性、アレルギー性）または風邪をひきやすい。
- 副鼻腔の手術を受けたことがある。
- 耳の病気（外耳炎、中耳炎、乳様突起炎、内耳の病気など）、聴覚の異常（難聴、耳鳴りなど）平衡感覚の異常（めまいなど）を経験したことがある。または、耳の手術をしたことがある。
- その他、何か耳に関する異常（たとえば気圧の変化による耳の痛みなど）を経験したことがある。

13. 精神の病気

- 精神病、不安障害（パニック発作、閉所恐怖症、広場恐怖症、神経症などを含む）、行動の障害（情緒的に不安定、注意がそれやすい、集団行動ができないなど）といわれたことがある。
- 最近5年間に、薬を長期間服用したことがある。または、薬物依存、アルコール依存、麻薬の使用経験などがある。

◆医師の方へ

この健康診断依頼書を持ってこられた方は、レジャーでスクーバダイビングを行おうとしている方です。（既にダイビングを行っている場合もあります。）受診者が持参した「スクーバダイバーのためのメディカルチェック」の結果に基づいて、担当のインストラクターから医師への受診を薦められて来院されています。診察にあたっては添付の健康調査項目表のチェック項目について、特にご留意ください。

受診の目的は、受診者がスクーバダイビングを行うにあたり医学的な観点からご意見を頂くことです。下記の**医学的な観点からみた印象**の項にチェックしていただき、必要があれば所見またはご意見をお書き添えください。必要があれば「スクーバダイバーのためのメディカルチェック（インストラクターマニュアル）」についてもご参照ください。

なお、ご質問や不明な点は DAN JAPAN/（財）日本海洋レジャー安全・振興協会（電話：045-228-3066）にご連絡くださるようお願いいたします。

◆医師の意見

医学的な観点からみた印象

- ダイビングに支障をきたす可能性がある病気は、問診、身体所見、下記の検査の範囲では見あたりません。
（検査：_____）
- 危険性が高いと考えられる病気がありますが、下記に留意すれば、その危険性は少なくなると考えます。
（留意事項：_____）
- 潜水障害に陥る危険性が、一般人と比較して明らかに高いと考えます。

その他、所見または意見など：